

請願 23 - 1 (写)

災害緊急時に於ける区民の通信手段確保に伴う公衆電話設置を求めること
についての請願

1、 請願の趣旨

東北地方太平洋沖地震による震災により地域住民の通信手段 特に携帯電話の使用が出来なくなり、救援、救済、安否確認などの情報手段が完全に、長期間断たれました。

唯一、公衆電話は回線が確保されていましたが、携帯電話の普及により設置台数が激変しており大変不自由な状況でした。

現在多くの国では、緊急通報用システムとして公衆電話が多く街中公園に備わっております。

現在台東区が管理している 75 か所の公園の内、公衆電話が設置されているのは 8 か所、11 台 (資料 1) となっており、緊急災害時の対応としては甚だお寒い現状です。

2、 請願項目

震災時の区民の通信手段確保、緊急通報のために、台東区全域に有る全ての公園 (75 か所) に公共性が高く、インターネット接続が可能な公衆電話を最低 1 台の設置を請願いたします。

なお、大規模な災害や交通機関の事故等が発生した場合には被災者の方々の通話を確保するための公衆電話からの通話を無料の措置を講じられます。

平成 23 年 5 月 18 日

台東区議会議長

青 柳 雅 之 殿